

平成28年 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年3月24日(木) 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠
保健体育課長 増田 健一
管理部長 谷澤 伸二 学校給食センター所長 松浦 洋一
学校教育部長 太田 洋子 社会教育課長 中畔 明日香
生涯学習部長 小長谷 正治 スポーツ振興課長 前田 勝弘
教育長付参事 二宮 毅 公民館長 池田 真美
教育長付参事 大西 俊己 図書館長 三枝 芳美
学校教育室長 村上 順一 博物館長 亀田 浩
総合教育センター所長 後藤 猛虎 人権教育担当主幹 森口 真一
人権教育室長 森田 幸輝 中学校給食推進班主幹 田中 康之
管理部副参事 升井 竜雄 少年愛護センター所長 米田 博一
施設課長 田原 安治 職員課副主幹 平井 賢一
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓 教育総務課長 中井 秀典
教育総務課 山縣 英美

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第1 平成28年第2回定例会会議及び平成28年第2回臨時会会議録の承認
 - 日程第2 教育長報告
 - 日程第3 議案第19号の審議
 - 日程第4 議案第20号の審議
 - 日程第5 議案第21号の審議
 - 日程第6 報告第3号の承認

- 日程第 7 議案第 22 号の審議
- 日程第 8 議案第 23 号の審議
- 日程第 9 議案第 24 号の審議
- 日程第 10 議案第 25 号の審議
- 日程第 11 議案第 26 号の審議

(3) 平成 28 年第 2 回定例会会議及び平成 28 年第 2 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 28 年第 2 回伊丹市教育委員会定例会（平成 28 年 2 月 18 日〈木〉開催）の会議録及び平成 28 年第 2 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 28 年 3 月 3 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「3 月分人事報告」・「2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「2 月分行事実施報告」・「4 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 8－1 ページの幼児期・学童期における体力向上推進事業について、2 月は桜台小学校に 10 回、天神川小学校に 5 回と、同じ学校を何度も訪問している印象を受けたが、他の学校園はどうか、全ての学校園を訪問できたのか。

増田課長 平成 27 年度の訪問回数は 88 回で、幼稚園では全 16 園のうち、緑幼稚園、ささはら幼稚園、すずはら幼稚園、おぎの幼稚園、こうのいけ幼稚園以外の 11 園を訪問し、小学校では全 17 校のうち、稲野小学校以外の 16 校を訪問した。

江原委員 年間 88 回も訪問されたことは評価する。来年度はさらに取組を進められるよう、全ての学校園を訪問いただければと思う。

秋田委員 4 ページの幼児教育のあり方を考える市民講座について、参加者から出た意見を見てみると、現状に対するものだけでなく、大きな視点から見た

今後のあり方に関するものもあるので、これを来年度の市民講座に活かして、市として今後本来的な幼児教育のあり方に向けて収斂させていってほしいと思う。

18ページの公民館登録グループ地域派遣事業「まちなか公民館」について。地域総がかりの観点から考えても、教育委員会がコーディネートして地域に繋いでいくはたらきは素晴らしいと思う。また、今後の人口減少社会にむかって、行政が縮小せざるをえなくなるような社会情勢のなかで、伊丹市が活力を維持していくために積極的に地域へ入っていくことは非常に重要で、その仕組みを今から作っていくという点でも大変良い取組である。

24ページの少年進路相談員連絡会について、これは、相談員と個別具体的な話ができる貴重な機会であると認識している。しかし、学区拡大に伴い、相談員の訪問先高校等も増加したので、連絡会の持ち方を検討していく必要があると考えるがいかがか。

経験からお話すると、高校側は相談員の方が訪問されたときに、提供する情報について困惑するときがある。相談員の方は研修を受けられて、教育長が委嘱した専門的な方であると承知しているが、一方で地域にお住まいの方でもあり、生徒の個人的な話をどこまですべきかというところの判断が難しい。生徒を指導することを保護者から直接託された学校と、相談員とでは立場が違うので、生徒の進路に関する個別具体的な課題や問題を相談員に話すことについて、戸惑いとためらいがあるのが現実である。地域との繋がりが深い伊丹市内であってもそういった困惑がある。相談員が他市へ訪問する機会も増える今後、どのようにあるべきか、検討する必要があると思う。

小長谷部長 少年愛護センター運営協議会でもその点が議論となった。学区拡大に伴って、今まで行くことのなかった市外にある高校を訪問するにあたり、高校との繋がりをどう築いていくかが大きな課題であると認識している。

米田所長 学区拡大に伴い、今年度新たに訪問対象となった高校については、いきなり相談員が何うのではなく、まずは私と職員が出向き、この取組をご説明させていただいたうえで、高校側の意向を伺ったところである。趣旨をご理解いただき、相談員の訪問を承諾してくださった高校もあるが、中に

は、相談員の訪問が決まってから難色を示された学校もある。秋田委員がおっしゃったように生徒の個別具体的な話となるので、高校と相談員との信頼関係が大前提であり、すぐにとというのは難しいと感じている。今回訪問がかなわなかった高校については、今後も丁寧に説明を重ね、信頼関係を築き、子どものための取組として受け入れていただけるようはたらきかけていく。

秋田委員 私の現場経験からお伝えすると、生徒に関する深い話をするうえで、相談員が元PTAであるときに一番戸惑いを覚えた。地域にお住まいで、保護者であることから地域や子どものことをよく知っておられる。それが生きる面とそうであるから難しい面がある。抵抗感があつた。

高校を辞めた生徒への支援として、既存の仕組みでは、市が委嘱した相談員を通じて市と高校が繋がっている。これでは、高校は辞めていった生徒の情報を退学後に訪ねてきた相談員に話すという流れになっている。そうではなく、例えば、保護者が高校から子どもの在校時の様子について話を聞くという仕組みはどうか。高校は当該の保護者に対してであれば細かなことも話せるし、生徒のためになる。もしくは、相談員には中学校在学時から継続的に生徒の様子を見てもらい、進学後も生徒と保護者に定期的にアプローチして、高校で不適応を起こす前に支援ができる仕組みも有効ではないかと考える。

木下教育長 貴重なご意見をいただきありがたい。このことについては、学区拡大や個人情報の取り扱いに関する意識の変化から検討が必要であると考えてるので一旦お預かりする。

川崎委員 総合教育センターの家庭学習プリント配信システム「家庭学習のへや」について、保護者に家庭での利用状況を聞くと、パソコンやプリンターの使い方が分からないから利用できていないという声が多かった。この課題の解消手段として、たとえば、土曜学習の機会にでもパソコン室で実際に触れ、使い方を覚えてもらうことが有効と考える。また、子どもも高学年ならパソコンが触れるようになるので担任から自宅で開くよう伝え、主体的に学ぶ周知が必要。PTAとも協働してPRを進めていってはどうか。

太田部長 「家庭学習のへや」については、指導主事が使い方を説明している動画をページ内に掲載したり、リーフレットを別途作成、配布するなどPRに努めているところである。また、PTAから要望があれば、指導主事が出向いて講習する取組も進めている。現状、使い方が分からない方がいらっしゃるようなので、今後もこの取組は続けていこうと思う。

川崎委員 一度使い方が分かるとその後も頻繁に見るようになる。よい取組だと思うのでPRに努めていただきたい。

(5) 議案第19号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第19号 伊丹市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立図書館神津分館が開館するため、「伊丹市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第19号」を可決。

(6) 議案第20号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第20号 伊丹市教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の職名規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「本市における職階制度の改正等に伴う規定整備を行うため、「伊丹市教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の職名規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第20号」を可決。

(7) 議案第21号の審議（日程第5）

木下教育長より「議案第21号 伊丹市立小中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「中学校及び特別支援学校の進路指導主事等について、現状に合わせた規定整備を行うため、「伊丹市立小中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第21号」を可決。

(8) 報告第3号の承認（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第3号」の「専決第4号 平成27年度伊丹市

優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を可決。

(9) 議案第22号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第22号 伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(10) 議案第23号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第23号 伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(11) 議案第24号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第24号 平成27年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を可決。

(12) 議案第25号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第25号 平成28年度校園長等人事異動について」を可決。

(13) 議案第26号の審議（日程第11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第26号 平成28年度教育委員会事務局管理職人事異動について」を可決。

(14) 閉会宣言

木下教育長（午後3時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子